



新居浜市男女共同参画社会に関する
市民意識調査
— 報告書 —

【ダイジェスト版】

2020年3月

Hello!
NEW

1. アンケート調査概要
2. 回答者の標本構成
3. 結婚観について
4. 「男女共同参画社会」について
5. 男女の生き方や家庭生活、子どもなどに関する考え、意識について
6. 仕事について
7. 防災について
8. 社会活動について
9. 市政運営について
10. ドメスティック・バイオレンス（DV）について
11. ワーク・ライフ・バランスについて
12. 新居浜市の男女共同参画社会の実現に向けて

新居浜

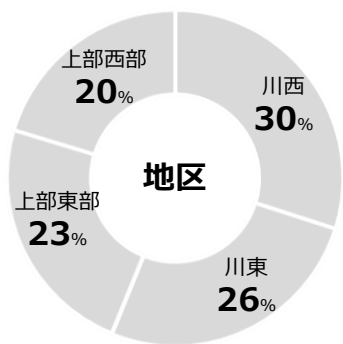
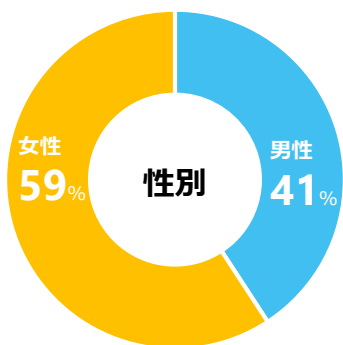
1 アンケート調査概要

- 調査目的 『第3次新居浜市男女共同参画計画』の策定にあたり、男女共同参画に関する意識や意向、ニーズを把握し、計画策定の参考とするため。
- 調査対象 市内に居住する20歳以上の個人（住民基本台帳記載者）
- 有効回答数 376人（有効回収率37.6%）
- 調査期間 2019年11月7日～29日

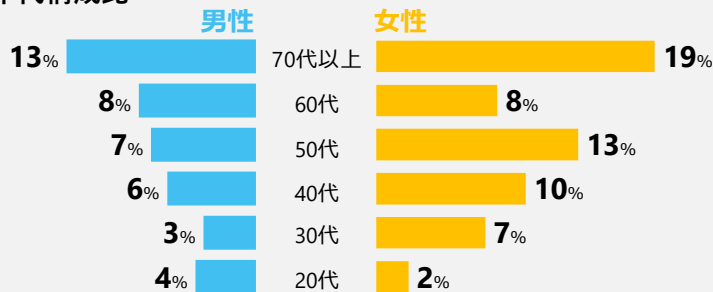
報告書の見方

1. 集計は小数点第1位を四捨五入しています。したがって数値の合計が100%にならない場合があります。
2. 該当する設問に対する未回答を表示していない場合があるため、各回答の構成比の合計が100%にならない場合があります。
3. 図表中の選択肢の表記は、場合によっては語句を一部簡略化しています。

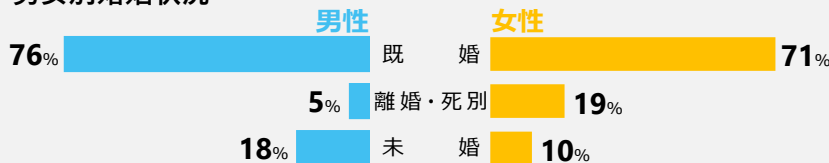
2 回答者の標本構成



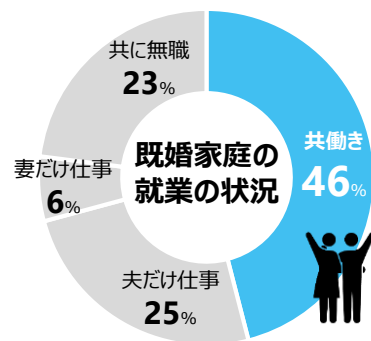
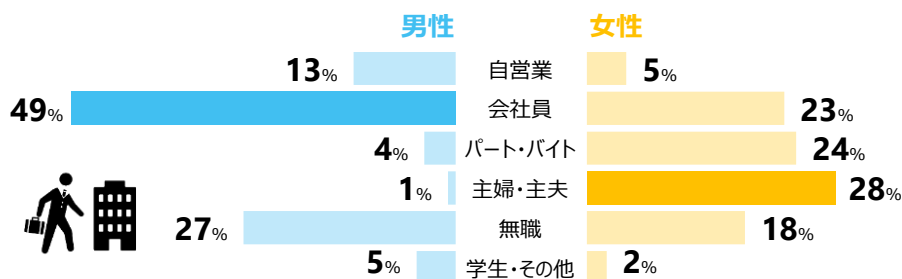
男女別年代構成比



男女別婚姻状況



就業状況について

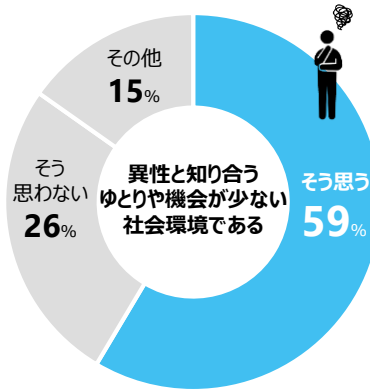
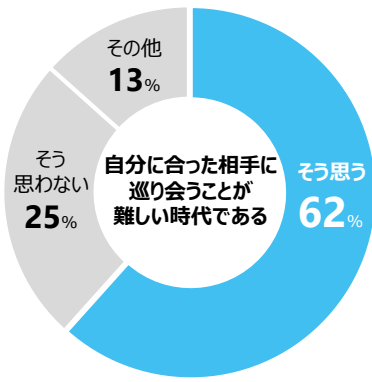


男性の常勤率が94%に対して、女性は53%となっている。女性の就業率は経年増加しているが、勤務形態はパートタイム・アルバイトの占める割合が増加傾向にある。共働き世帯数の割合は、1998年の調査開始か

ら12%増加している。就業女性の割合も経年増加しており、女性の社会進出が進んでいることがわかる。女性が仕事をしている世帯数についても、今回の調査で全体の半数を超えた。

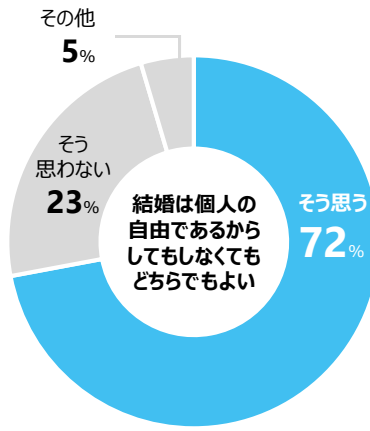
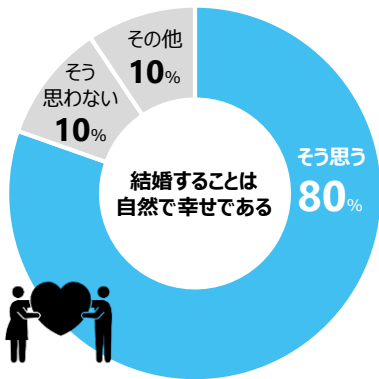
3 結婚観について

出会い



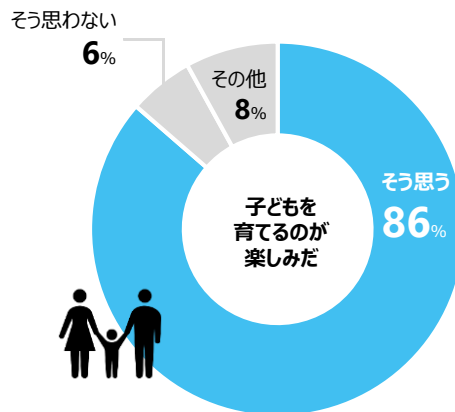
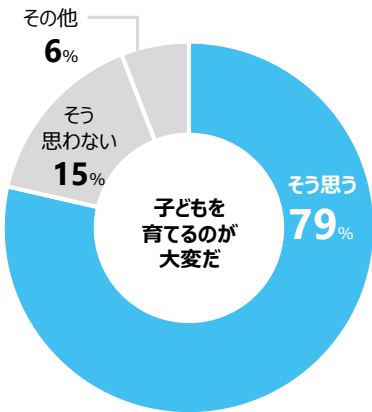
出会いに関して、出会いの機会が少ないと感じている割合が半数を超えている。

結婚



結婚に対しては「結婚をすることは自然で幸せである」と肯定する割合は8割であったが、その反面、「結婚をしてもしなくてもよい」とする割合も7割を超えており、前回よりも10ポイント高くなっている。

子育て



子育てについては、「大変である」と思う割合は8割弱だったが、「楽しみである」がそれを上回り8割を超えている。

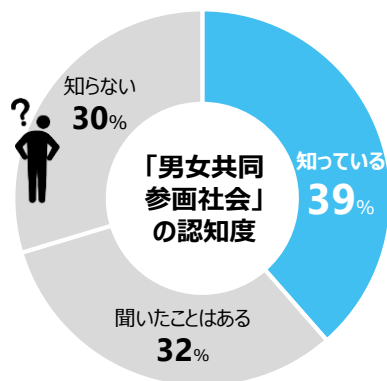
新居浜市縁結びサポートセンター

新居浜の「出会い」を応援するため縁結びサポートセンターは結婚を希望する方々をサポートしています。お見合いタイプの「愛結び」、イベントタイプの「de愛イベント」。自分に合った方法で、素敵な出会いを！

[開設場所] 新居浜ウイメンズプラザ 1階 図書室内 (新居浜市庄内町四丁目4-19)

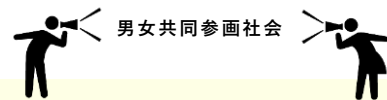
[開設時間] 水曜日・金曜日 (17:00~21:00)
土曜日・日曜日 (10:00~17:00)

[お問い合わせ] えひめ結婚支援センター 東予事務所 ☎ 0897-47-4853 (平日9:00~17:00)



2015年の数値と比較すると、「知っている」と回答した割合は増加したが、「知らない」と回答した割合も増加している。

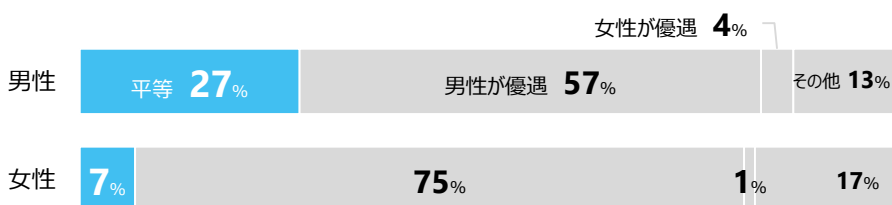
愛媛県が2014年度に実施した「男女共同参画に関する世論調査」での同様の調査において、「知っている」は35%となっており、やや上回っている。



男女共同参画社会

「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」のこと。

社会全体における男女の平等について



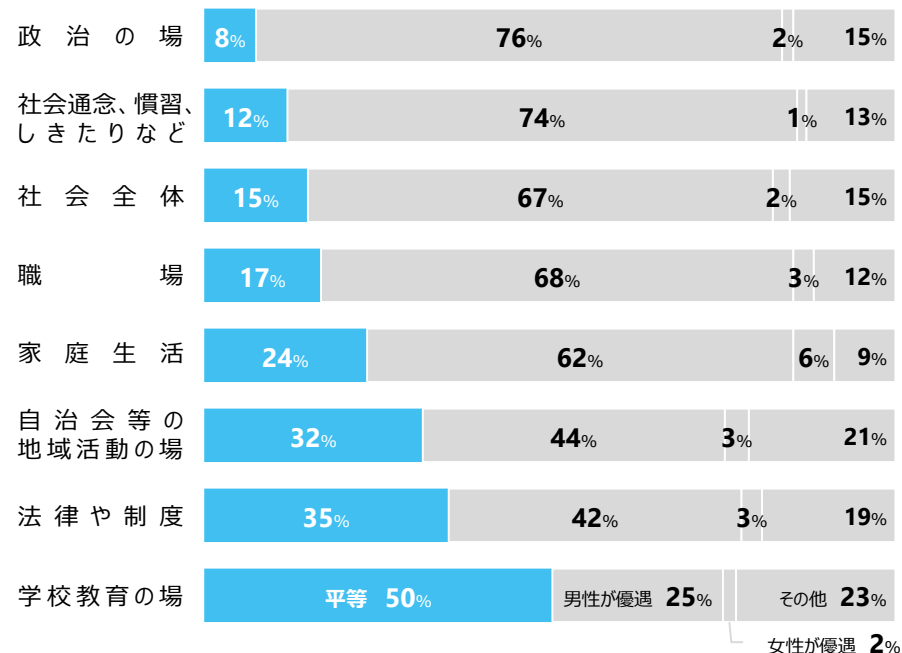
男女の平等意識については、前回調査同様、どの分野においても「男性が優遇されている」と回答している割合が多くなっている。

特に『社会全体』を含め、『政治の場』『社会通念、慣習、しきたりなど』『職場』では平等と感じている割合は2割にも満たない。

男女別では、女性の方がすべての項目において「平等」と感じている割合が低く、『社会全体』においても、男性の27%に対し、女性は7%となっており、男性よりも女性の方が不公平感を持っている結果となった。

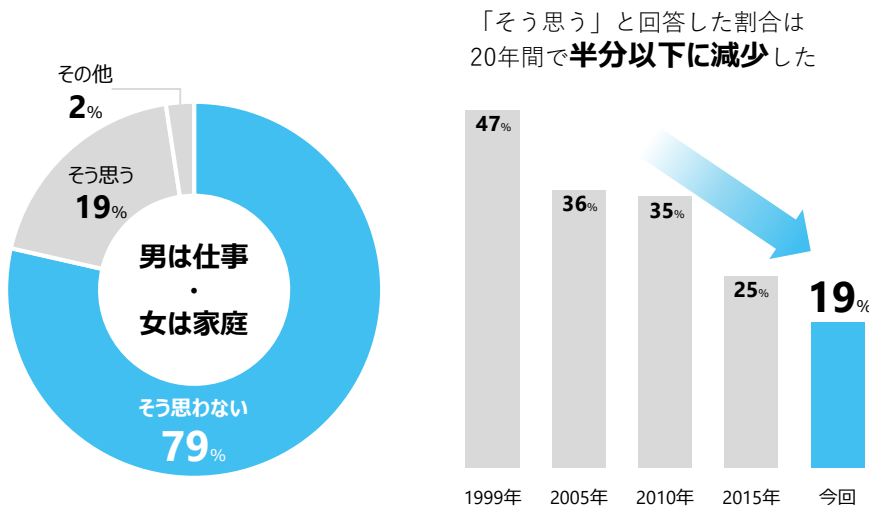
「平等」と感じている割合が半数だったのは『学校教育の場』だけであった。

分野別における男女の平等について



5 男女の生き方や家庭生活、子どもなどに関する考え、意識について

固定的役割分担意識について

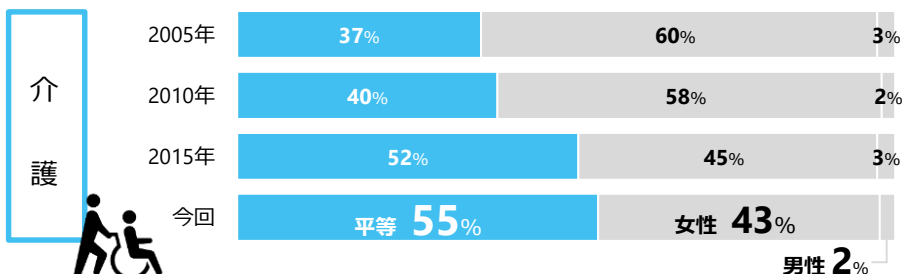
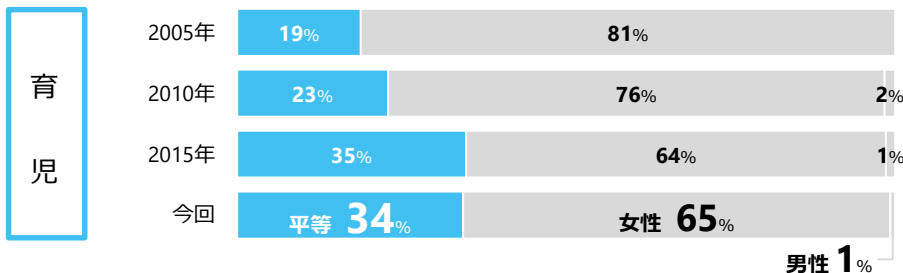
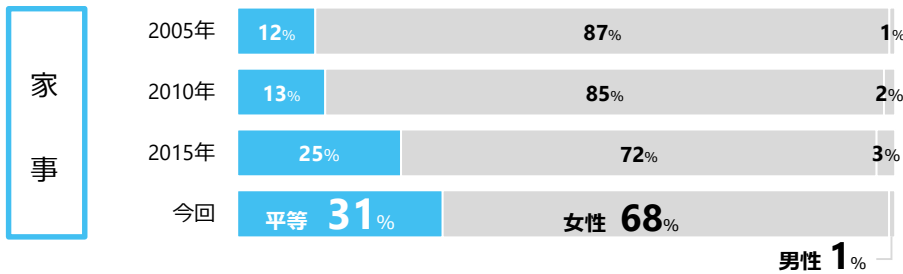


『男性は仕事、女性は家庭』という固定的役割分担意識について、「そう思う」と回答した割合は年々減少している。
男女別では、「そう思う」と回答した割合が、男性が女性より12%上回っている。

固定的役割分担意識

男女問わず個人の能力等によって役割を決めることが適当であるにも関わらず、“男性”“女性”という性別を理由として、役割を固定的に決めることを言います。
「男は仕事・女は家庭」「男が主要な業務・女は補助的業務」等は固定的な考え方により、男性・女性の役割を決めている例です。

家庭における役割分担について



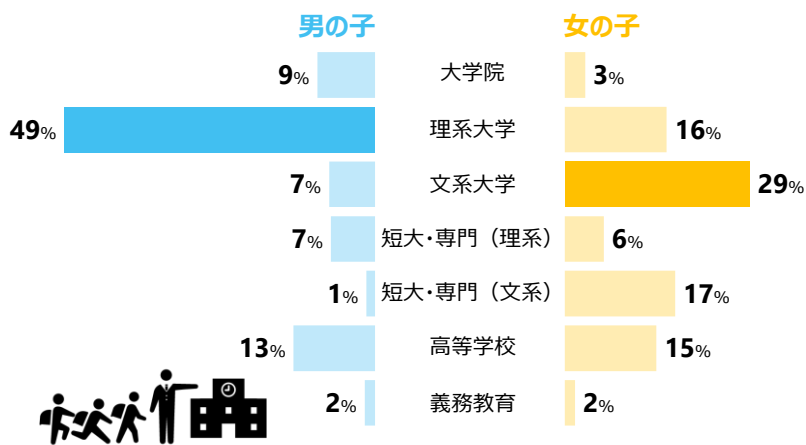
家庭における男女の役割分担の『家事』『育児』は、約3割が「平等」であるが、残りの約7割は女性が担っている。

『介護』では、半数以上が平等であるとしているが、残りの約4割は女性が担っているのが現状である。

徐々に「平等」の占める割合は増えてきており、また固定的役割分担意識も解消してきているものの、家庭における役割については、女性が多く担っている結果となった。



子どもに受けさせたい教育



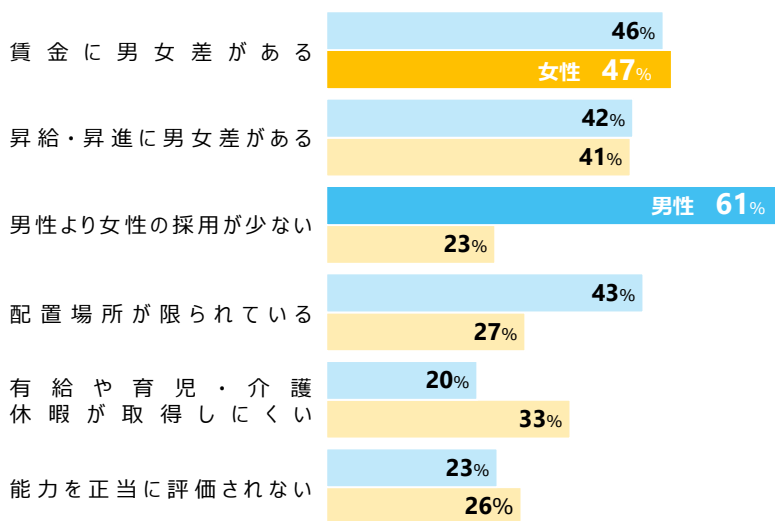
子どもに受けさせたい教育について、男子には「理系大学」、女子には「文系大学」を希望する割合が最も高かった。

男子の場合は、理系大学が約半数を占めている。また大学院・文系大学を合わせると6割を超えており、依然として進学を希望する意識が高い。

女子の場合、大学を希望する割合が約半数となっている。女子に対する進学を希望する割合も経年増加傾向にある。

6 仕事について

職場における女性の待遇等について



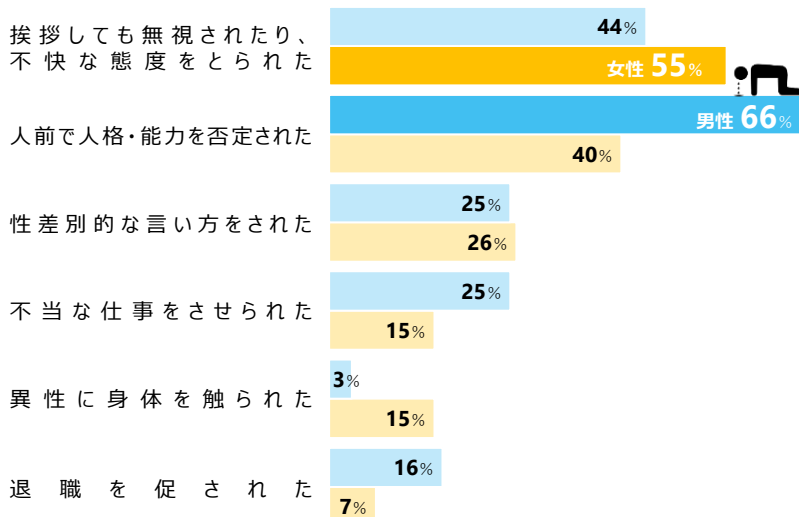
全体的に「賃金」「昇進・昇給」の男女間の格差を感じている意見が多く、上位2項目を占めた。

男性は「女性の採用が少ない」と感じている割合が最も多く、6割となっている。

女性は「賃金」「昇進・昇給」に次いで「休暇が取得しにくい」となっている。



職場や日常における不愉快な経験について



ここ5年間の職場や日常生活におけるの不愉快な経験（ハラスメント）については、男性79%・女性72%が「特になし」「未回答」であった。

不愉快な経験があると回答した割合は、前回と比較して、男性は増加傾向にあり、女性は減少傾向にあった。

内容は「無視」や「人前で人格・能力を否定」の割合が多い。特に男性の「人前で人格・能力を否定された」は6割強で前回と比較すると、約2倍に増加している。



7 防災について

防災活動において男女共同参画を推進していくために必要なこと

男女別のニーズに配慮した避難所設備 **65%**

男女がともに参加する被災者相談体制 **63%**

男女両方の視点が入った災害復旧・復興対策計画 **60%**

責任者として男女がともに配置された避難所運営 **58%**

男女両方の視点が入った防災会議 **57%**

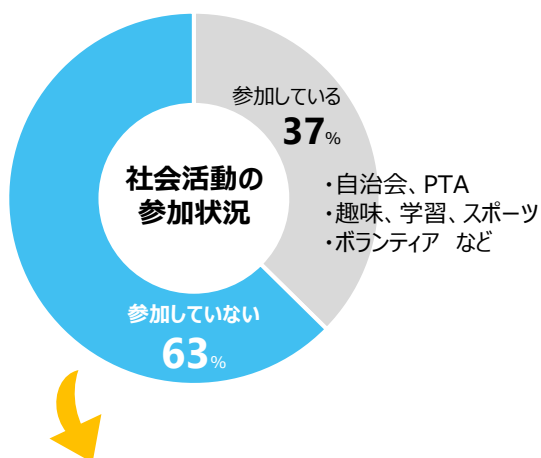
男女両方の視点が入った災害対策本部 **54%**



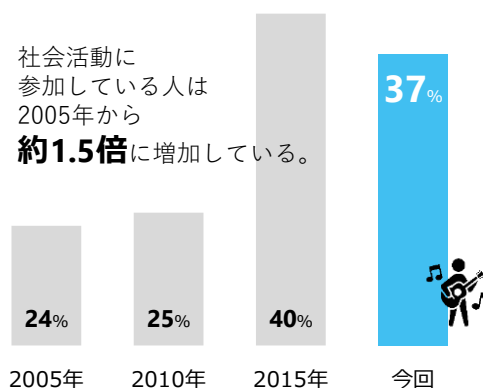
全体では、避難所設備や被災者相談体制、災害復旧・復興計画に関する項目が上位を占め、それぞれが6割を超えた結果となっている。男性は上記に加え、責任者として男女がともに配置された避難所運営、男女両方の視点が入った防災会議について必要と考える割合が6割を超えている。



8 社会活動について



社会活動に参加している人は2005年から**約1.5倍**に増加している。



きっかけがない **27%**
 仕事が忙しい **24%**
 関心がない **12%**

社会活動に参加していない理由として「きっかけがない」「仕事が忙しい」が多くみられた。社会活動を行う意思はあるが、参加のきっかけや活動できる時間がない状況がうかがえる。

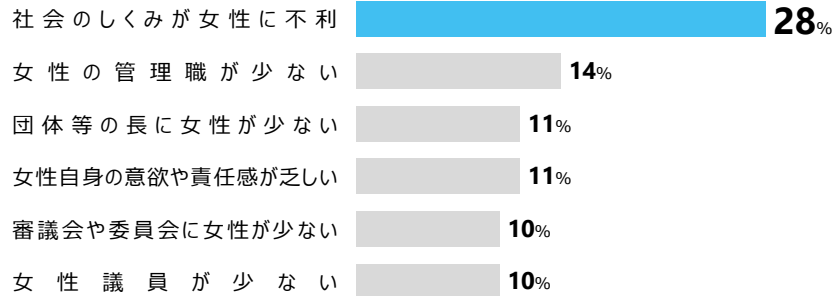
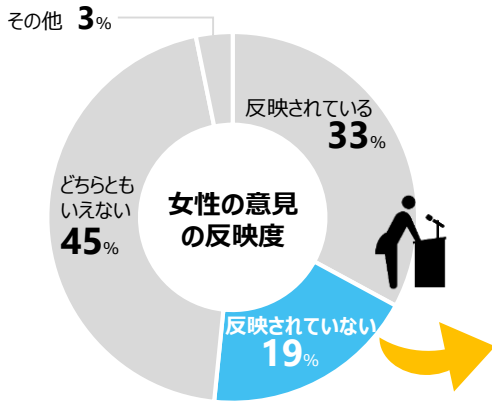
ハラスメント

他者に対する発言や行動など、本人の意図と関係なく、相手を不快にさせたり、尊厳を傷つけたり、不利益や脅威を与えることを指します。

- **パワーハラスメント** ▷自身の優位的な立場から、相手の心身に苦痛・不快感・不利益を与えること。
- **セクシャルハラスメント** ▷性的な発言や行為によって、相手に不快感・不利益を与えること。
- **モラルハラスメント** ▷言葉や態度などによって、相手の人格・尊厳を傷つけ、心身に苦痛を与えること。
- **マタニティハラスメント** ▷妊娠・出産・育児休業等を理由に、嫌がらせや不利益となる発言を行うこと。

9 市政運営について

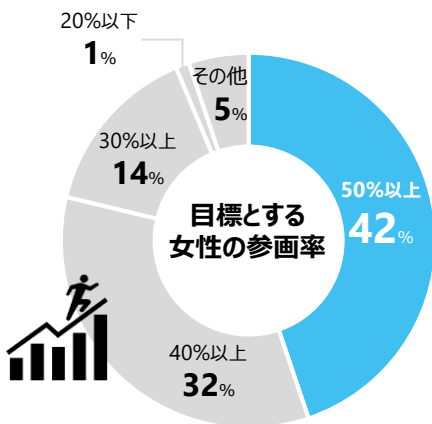
市政運営における女性の意見の反映について



市政運営における女性の意見の反映について「どちらともいえない」と回答した割合が約半数となっている。年代別にみると、若年になるにつれて「どちらともいえない」と感じている割合は増加傾向にあった。

反映されていない理由として「社会のしくみが女性に不利」とする割合が最も高かった。次いで、責任ある立場に女性が少ないという意見も多くみられた。

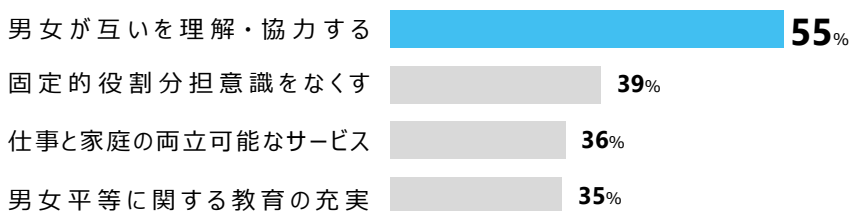
女性の参画率について ※2019年4月1日現在 参画率29.7%



参画率50%を目標値にするべきだと回答した割合は42%であった。現在の参画率が29.7%であることから、より多くの女性の参画を望んでいる結果となった。

参画率の目標値を選んだ理由としては「女性の意見をどんどん反映すべきだ」とする回答が最も多い反面、「現実的には難しい」と回答した割合が次いで多くなっていた。

女性の社会参画に必要なこと



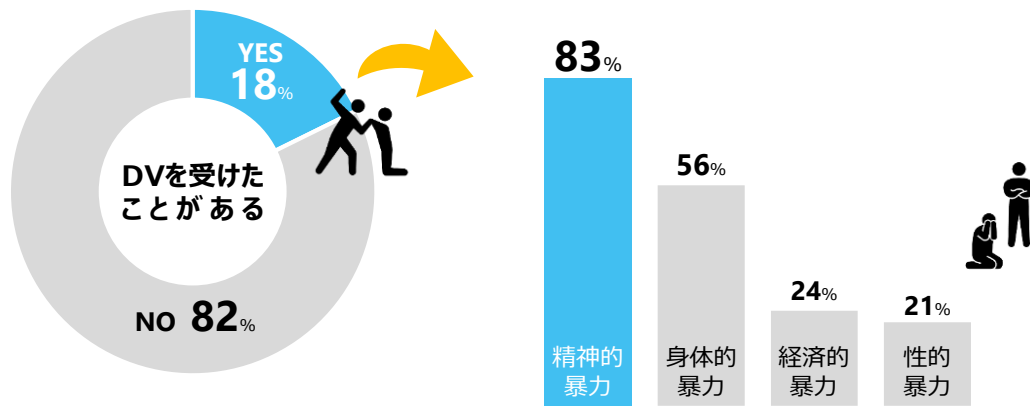
女性の社会参画に必要なことは、男女ともに「男女が互いに理解・協力する」が最も多く50%を超えていた。次いで、男性は「固定的役割分担意識をなくす」、女性は「仕事と家庭の両立可能なサービス」が多くなっていた。

ドメスティック・バイオレンス (DV)

夫婦や元夫婦、内縁関係や恋人関係にあるものの間で、暴力を利用して一方が他方をコントロールすること。

- 身体的暴力 ▷殴る、蹴る、首を絞める、物を投げる、タバコの火を押し付ける など
- 精神的暴力 ▷人格を否定する暴言、無視、長時間の説教、大声で怒鳴る など
- 性的暴力 ▷性行為の強要、避妊の非協力、中絶の強要 など
- 経済的暴力 ▷生活費を渡さない、家計の使い道をしつこくチェックする など
- 社会的暴力 ▷友人・知人との付き合いの制限、実家に帰らせない、行動のチェック など

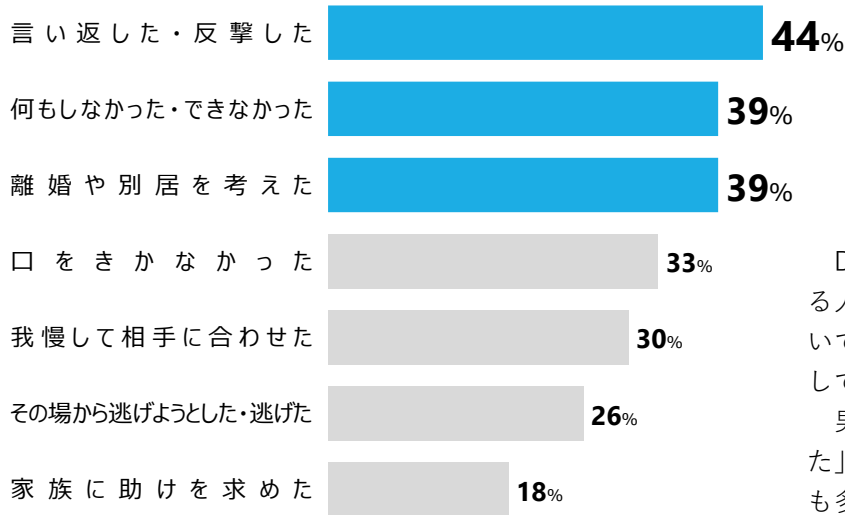
10 ドメスティック・バイオレンス（DV）について



全体の18%がDV被害を受けたことがあり、男女別で見ると男性の10%、女性の23%がDV被害を受けていた。また前回よりも、男女ともにDV被害を受けた割合が増加しており、特に男性は約2倍に増えている。

DV被害を受けた人の8割が精神的暴力を受けており、次いで約半数の人が身体的暴力を受けている。

被害を受けたときの対応



DV被害を受けたとき、全体的には4割を超える人が「言い返した・反撃した」と回答し、次いで「何もしなかった・できなかった」と回答している。

男女別で見ると、女性は「離婚や別居を考えた」が、男性は「言い返した・反撃した」が最も多く、5割近くとなっている。

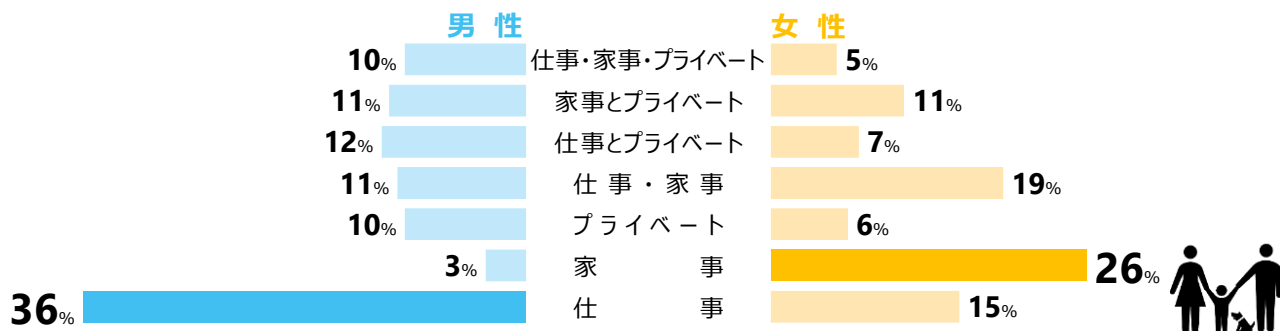
DVに関するご相談はこちら

ひとりで悩まずお気軽にご相談ください

- 新居浜警察署 ▷0897-35-0110 24時間対応
- 新居浜市配偶者暴力相談支援センター ▷0897-65-1480 月～金 8：30～17：15（祝日・年末年始を除く）
- 愛媛県福祉総合支援センター ▷089-927-3490 月～金 8：30～17：15
毎日 18：00～20：00（祝日、年末年始を除く）
- 愛媛県男女共同参画センター ▷089-926-1644 火～金 8：30～17：30 土日 8：30～16：30
（祝日※祝日が月曜日のときはその翌日、年末年始を除く）
- 愛媛県東予子ども・女性支援センター ▷0897-43-3000 月～金 8：30～17：15（祝日、年末年始を除く）

11 ワーク・ライフ・バランスについて

仕事・家事・プライベートの優先度（現状）

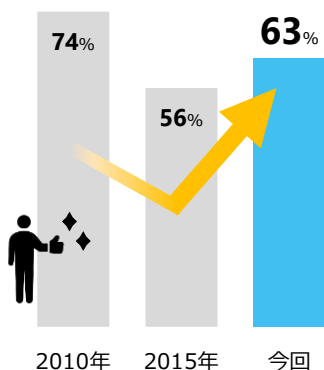


仕事・家事・プライベートな時間の優先度を聞いたところ、現状では男性は仕事、女性は家事をそれぞれ最も優先していると回答した。前回と比較すると、最多のものは同じだが、それぞれ占める割合は減少しており、その一方で男性は「家事」、女性は「仕事」に関する回答が増加傾向にある。

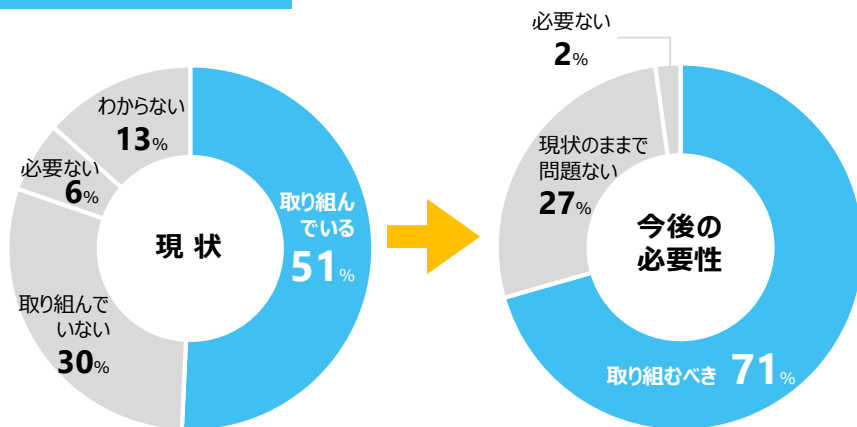
また、理想の優先度では、男女ともに半数が「仕事・家事・プライベートの両立」と回答しており、前回より7ポイント増加していた。次いで、男性は「プライベート」、女性は「家事とプライベート」を優先したいと回答していた。

WLBの実現度

WLBが出来ていると回答した割合は
前回から**7%**増加した。

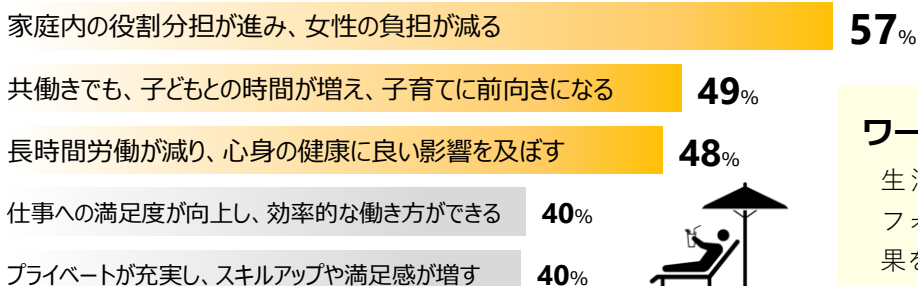


職場での取組状況



職場でのWLBに関する取り組みについて「取り組んでいる」とする回答は5割だった。しかし、そのうちの3割は取組が不十分だと回答していた。今後の必要性については、今後も取り組むべきとする回答が7割であった。

WLB推進によるプラス効果について



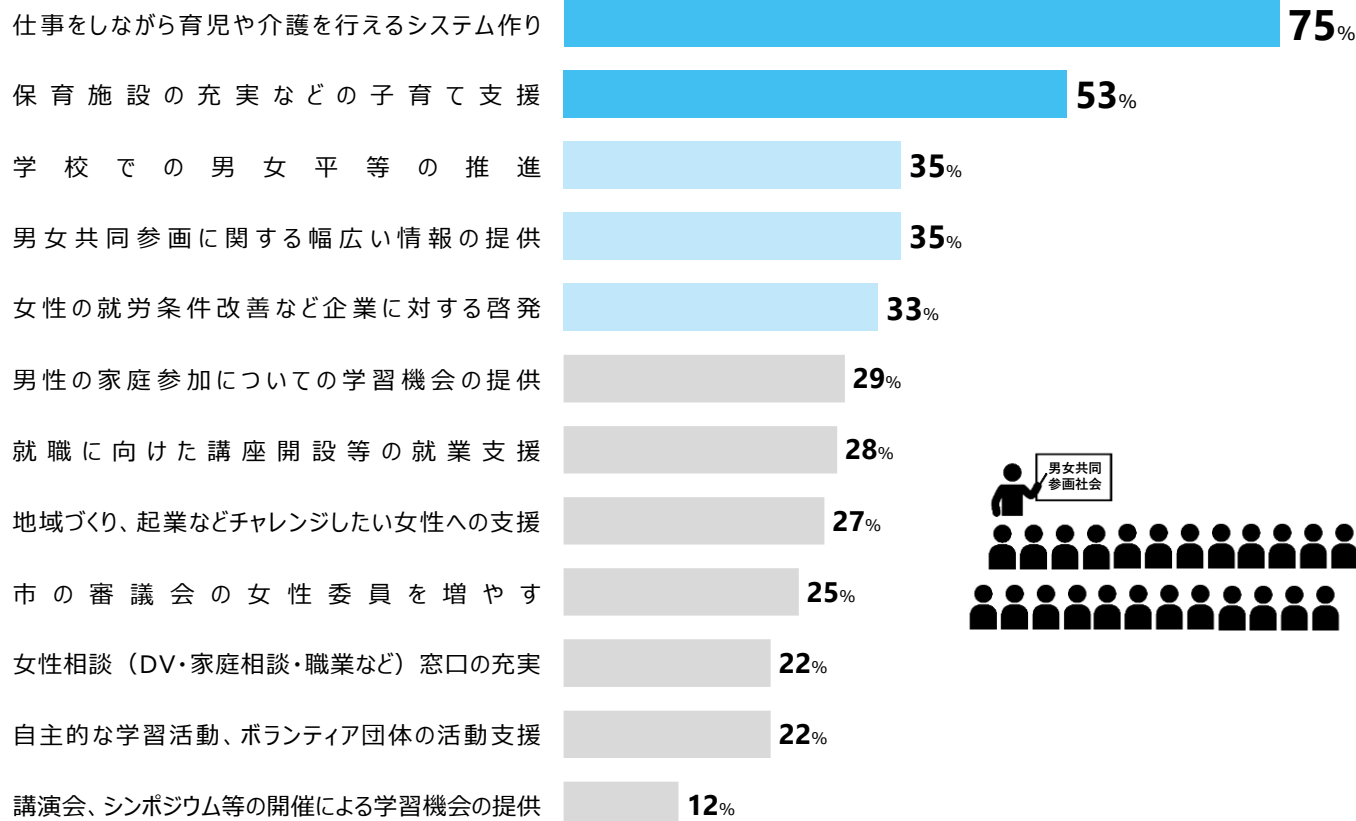
ワーク・ライフ・バランス（WLB）

生活の充実によって、仕事の効率・パフォーマンスが向上し、短時間で仕事の成果を出せる・プライベートに時間を使えるという好循環のこと

12 新居浜市の男女共同参画社会の実現に向けて



男女共同参画社会の実現に向けて進めるべき施策とは

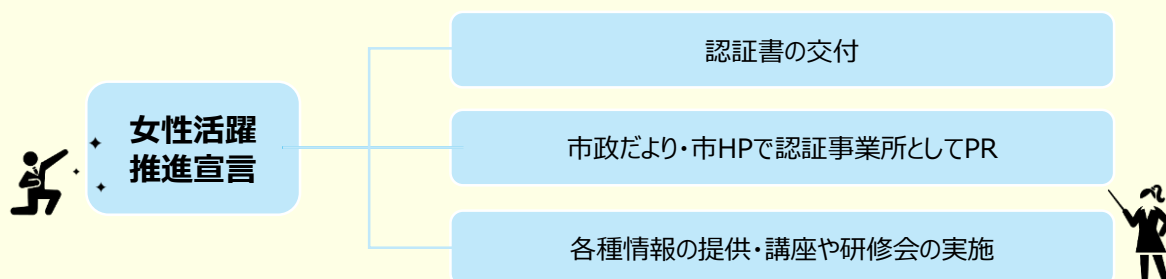


男女共同参画社会の実現に向けて進めるべき施策について、「仕事をしながら育児や介護を行えるシステム作り」が男女とも7割を超え最も高く、次いで「保育施設の充実などの子育て支援」が5割を超え、男女ともに少子高齢化に対する取り組みが必要であるとの結果となった。

また、学校での男女平等の推進、幅広い情報の提供、企業に対する啓発などの回答が上位を占め、今後これらの施策を充実させていく必要がある。

女性活躍等推進事業所認証制度

新居浜市は、女性の活躍等を推進する取組を積極的に行う事業所に対して「女性活躍等推進事業所」として、認証しております。認証事業所には、市のホームページへの掲載、女性活躍等に関する情報提供などを行っています。



ひと ひと
女と男 ともにいきいき新居浜宣言

ひと ひと
わたくしたち女と男は
心をひらき 心をつないで
認め合い
支え合い
磨き合って
自分らしく いきいきと暮らせる
ふるさと新居浜を
ともに つくるため
ここに「男女共同参画都市」
を宣言します

平成12年8月5日 新居浜市



新居浜市男女共同参画に関する市民意識調査
－ 報告書〔ダイジェスト版〕 －

発行年

2020年3月

編集・発行

新居浜市市民部男女共同参画課

〒792-8585 新居浜市一宮町一丁目5番1号

TEL (0897) 65-1233 FAX (0897) 65-1561

新居浜市公式ホームページ <http://www.city.niihama.lg.jp/>